

平成22年11月8日

全国犯罪被害者会（あすの会）
代表幹事 岡村 熊 殿

内閣府犯罪被害者等施策推進室長
太田 裕之

平素、犯罪被害者等施策の推進についてご協力いただき、ありがとうございます。

先般、国民のつどい等についてご要望・ご質問をいただきましたことについて、以下のとおりご説明させていただきます。

今回の犯罪被害者週間国民のつどい中央大会のパネルディスカッションは、性犯罪被害者施策の一層の充実を図るため、「性犯罪被害者支援の現状と今後」というテーマで議論することとしたものです。

性犯罪被害については、潜在的には相当数あるものの、性犯罪という特殊性から表面化されにくいと言われており、その実情は正しく理解されていないのではないかと考えております。そのような中、過去に内閣府でも講演しており、また、各方面にて実名で性犯罪被害の実情をお話しされ、ご自身も、多くの性犯罪被害者からお話をうかがっている小林氏が、今回のテーマのパネリストとしてふさわしいのではないかと考え、被害者個人としての経験・ニーズなどを踏まえてお話をしていただくべく、パネリストをお願いした次第であります。当日は、性犯罪被害を含め、犯罪被害者と取材報道を主なテーマにしている記者、性犯罪被害者のケアを行っている産婦人科医、性犯罪被害者に最初に接する現場の警察官にもご参加いただき、議論をしていく予定です。

また、平成22年版犯罪被害者白書における小林氏の手記についてですが、当室としましては、性犯罪被害者の置かれた状況を国民に紹介するものとして掲載したものであり、被害者の権利の実現を妨害している内容であるとは認識いたしておりません。

以上、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。